

お知らせ

J Aいるま野では、令和6年9月9日より、QRコードが印字された地方税納付書について新システムでの取扱いを開始します。

QRコード付納付書であれば、全国の地方団体の固定資産税・自動車税等の納税が可能となります。

J Aバンクアプリ（P a y B機能）での納付も併せてご利用ください。



©よりぞう